

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

南部町長 陶山 清孝

市町村名 (市町村コード)	南部町 (31389)
地域名 (地域内農業集落名)	赤谷地区 (赤谷集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年9月30日 (第 1 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、高齢化率が52.27%で年少人口も少なく、遊休農地の更なる増加が懸念される。圃場が平坦でなく、耕作条件が厳しい。後継者・担い手の確保ができていない中、兼業農家を中心に農業が維持されており、多面的機能支払交付金や中山間直接支払交付金を活用して耕作放棄地の発生を防止している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

小規模かつ畦畔の高い農地が多く、区画整理や草刈り作業等の省力化や負担軽減が出来るような環境整備を行う必要がある。個人経営の作業効率化の推進や、担い手の確保・育成が出来るよう、地域で取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

	6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地を中心に、耕作しやすい農地を有効利用する。耕作が継続できない農地は、荒廃防止のための土地利用を検討し、有害鳥獣の緩衝帯山際の農地については林地へ転換していく事も必要となる。

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
今後、地域外の担い手への農地貸付に取り組んでいく必要がある。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体で中間管理機構の活用を推進し、集積・集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域内での後継者確保が困難なため、新規就農者の確保・育成や地域外からの担い手の確保が必要となる。このため、生産効率の向上に向けて農地の区画整理等の検討が必要と考えている。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業委員会と役割分担を行いながら、市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、農地のあっせんを行い、農業者育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金を活用し、地域内の農地の保全・管理を共同で行い、農業用施設の維持管理を行う。農地の保全を通じ、生活環境保全や防災、景観形成における農業の大切さを地域内外へ伝える。</p>
--